

心配ごと、悩みごとをひとりで抱えていませんか？

あなたの近くに民生委員・児童委員がいます

☎ 住民福祉課 社会福祉係 ☎62-9144

5月5日(土)～11日(金)は児童福祉週間、
5月12日(土)は民生委員・児童委員の日です

◆ 民生委員・児童委員とは ◆

民生委員は、厚生労働大臣から委嘱された無報酬のボランティアです。生活に困っている方や高齢者、障がい者などの相談に応じ、地域において常に住民の立場に立って必要な援助を行い、誰もが心豊かに生活できるよう活動しており、児童委員を兼ねています。

児童委員としての活動は、地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援等を行います。また、区域を持たず児童に関することを専門的に担当する「主任児童委員」がいます。

◎身近な相談相手、見守り役として活動しています

【身近な相談相手として】

住民からの生活上の心配ごとや困りごと、医療や介護、子育ての不安などの相談に応じます。そして、その課題が解決できるよう、関係機関への「つなぎ役」になります。

【地域の見守り役として】

定期的な訪問等を通じて、高齢者や障がい者世帯、子どもたちの見守りを行っています。富士見町では、民生委員・児童委員による見守りや災害に備えた支援等について、地域安心ネットワークの登録者を中心に実施しています。登録を希望される方は、住民福祉課社会福祉係までご連絡ください。

【地域での孤立をなくすために】

地域の高齢者等の集いの場として、各地区で実施している「サロン」や「縁側」といった活動を支援しています。

民生委員・児童委員は地域の安全・安心を支えています。

どうぞお気軽にご相談ください。

※担当の民生委員・児童委員をお知りになりたい方は、住民福祉課社会福祉係までお問い合わせください。